

【資料 2】

水道料金等諮問資料

令和 3 年 9 月

1. 水道事業にかかる計画等

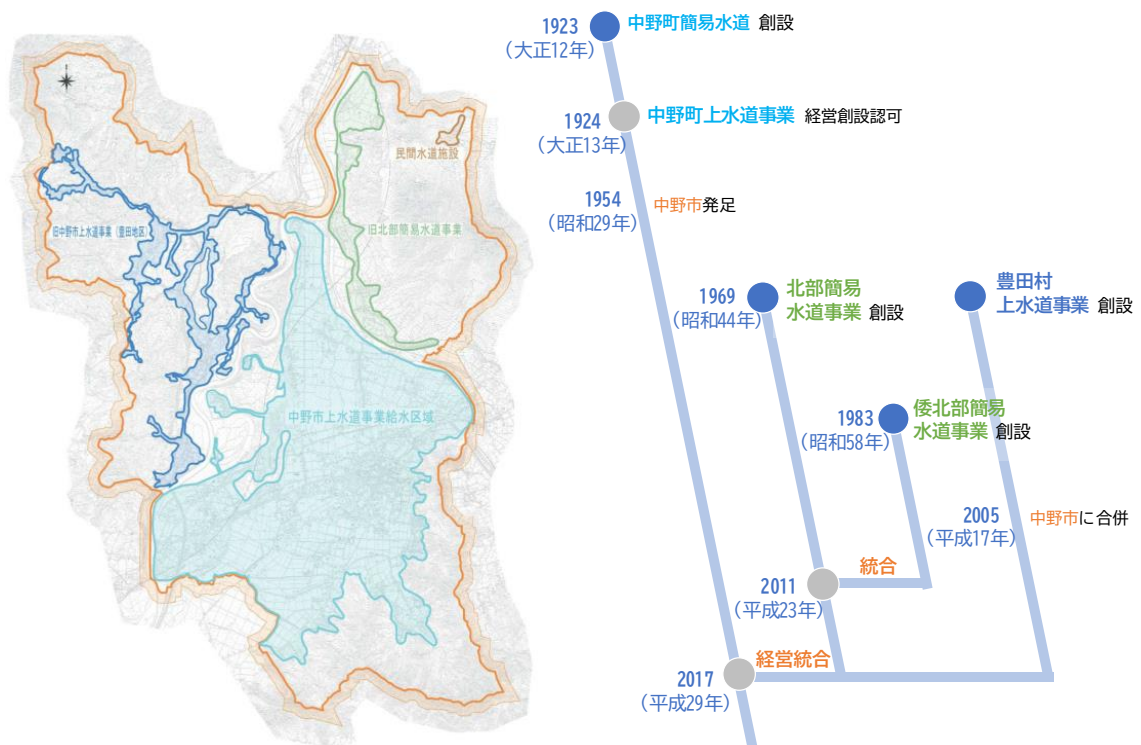
(1) 水道事業沿革

中野地域における最初の水道は、大正 12 年に大黒町 108 戸と中町 73 戸の簡易水道でした。大正に入り毎年腸チフスが発生した対策として、大正 13 年に上水道事業経営の創設認可を受け、昭和 2 年 1 月に給水を始めました。昭和 29 年に中野市が発足、昭和 30 年には全市を上水道とし、以降、給水量の増加等により 7 回の拡張事業を行いました。

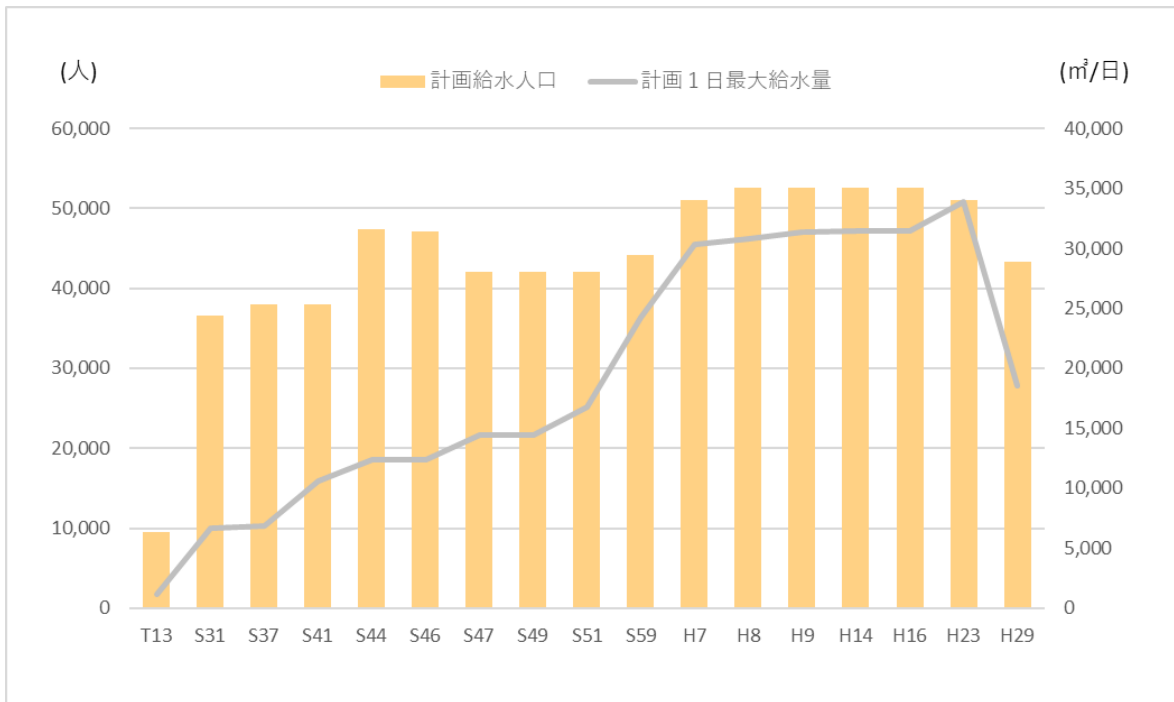
豊田地域は、昭和 31 年の豊井村・永田村合併に伴う新村建設計画で全村水道事業の実施が決定されました。当時の水道は集落単位で、整備されていない地域もあり、水源は沢水で給水状況は不安定でした。昭和 43 年に斑尾山山麓に試掘ボーリングを行い、水源を確保できたことから、昭和 44 年に上水道事業経営の創設認可を受けました。以降、給水量の増加等により 6 回の事業変更認可を受け、水需要の増加や水質の向上に努めてきました。

北部簡易水道は、笠原・越のうち夜間瀬川右岸の地域給水区域としており、昭和 44 年度に創設、平成 13 年度には住民組合営の深沢簡易水道の統合による事業変更、平成 22 年度には倭北部簡易水道の統合による事業変更を行いました。

これら中野地域上水道、豊田地域上水道、北部簡易水道は、平成 28 年度末をもって経営統合し、市水道事業として一本化されました。現在は計画給水人口 43,300 人、計画給水量 18,500 m³/日で認可を受けています。



【図 給水区域図・事業沿革】



【グラフ1 計画給水人口と1日最大給水量の推移】

(2) 中野市水道ビジョンの策定

計画的かつ効率的に水道事業を進め、将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給していくための基本計画となる「中野市水道ビジョン」を平成23年1月に策定しました。

その後、人口減少時代が進み、地震や台風などの自然災害を教訓とした基幹施設・管路の耐震化、ライフライン確保など新たな課題への取組が必要となり、今後も健全な施設と経営を維持するため、「中野市水道ビジョン 改訂版」を令和2年3月に策定しました。



【図 水道ビジョン改訂版 表紙】

2. 水需要の現状と見通し

近年の水需要については、人口減少等により減少傾向にあったところ、令和2年度で増加に転じています。これは、新型コロナウイルスの感染防止対策としての手洗い需要等が主たる要因と捉えています。

なお、今後の見通しとしては、農業用、工場用においても水需要は増加傾向にあるものの、社会経済の影響を受けることや、人口の減少に伴う一般家庭の水需要の減少により、全体の有収水量は減少すると予測しています。

(単位：m³)

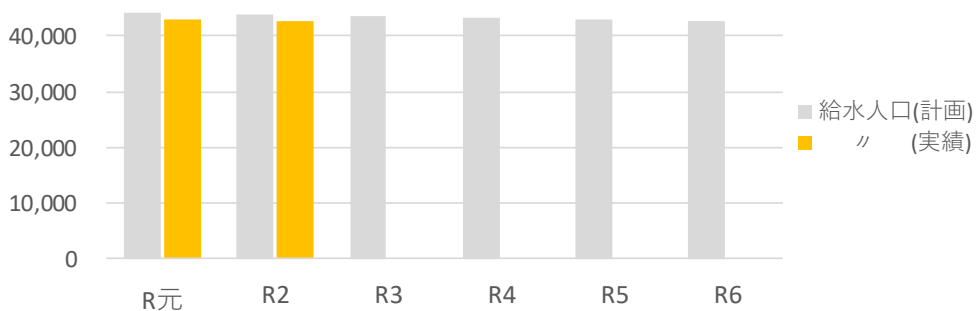
項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
一日平均有収水量(計画)	14,070	14,035	14,005	13,975	13,940	13,905
〃 (実績)	(13,529)	(14,156)	-	-	-	-



【グラフ2】一日平均有収水量¹の推移

(単位：人)

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
給水人口(計画)	44,125	43,822	43,518	43,214	42,911	42,607
〃 (実績)	(42,965)	(42,605)	-	-	-	-



【グラフ3】給水人口²の推移

¹ 有収水量とは、メーターをとおしてお金をいただいた水の量のこと。計画値は水道ビジョンにおける推計値とし、実績は年間有収水量を日数(365)で割り返した数値としています。

² 給水人口は、水道を使っている方の人数です。計画値は、水道ビジョンにおける推計値です。

3. 水道料金について

(1) 旧市村の水道料金の推移

中野地域の水道料金は、平成8年8月の改定以来、据え置きとしております。

(1ヶ月分、消費税抜き、単位：円)

料金改定時期	S61.8	S63.8	H2.8	H4.8	H7.1	H8.8 ～現在
口径別基本料金						
13mm	350	380	400	430	460	480
20mm	700	780	830	900	980	1,030
25mm	1,400	1,570	1,680	1,815	1,950	2,050
40mm	3,000	3,400	3,650	3,950	4,250	4,500
50mm	6,000	6,800	7,400	8,125	8,780	9,100
75mm	14,000	16,050	17,450	19,140	20,720	21,450
100mm	20,000	23,000	25,100	27,630	29,900	30,990
口径別水量料金						
13・20mm						
1～8m ³	33	40	43	49	56	63
9～50m ³	100	115	124	136	152	168
51m ³ ～	120	140	150	165	180	194
25・40mm						
1～10m ³	45	55	59	67	76	86
11～50m ³	105	120	128	142	157	173
51～100m ³	115	135	145	165	184	198
101m ³ ～	120	140	150	168	186	200
50・100mm						
1～10m ³	65	75	80	90	99	113
11～50m ³	110	130	139	155	173	191
51～100m ³	125	145	156	174	192	209
101m ³ ～	140	162	173	193	212	227
平均改定率	14.75%	14.84%	7.99%	10.28%	10.65%	8.82%

【表1 中野地域の水道料金の推移】

豊田地域の水道料金は、市村合併における協議において、合併後5年を目途に料金を統一することを掲げ、平成21年4月に中野地域の料金体系へ統一されました。

(1ヶ月分、消費税抜き、単位：円)

料金改定 時期	S55.10	S59.5	S62.4	H元.4	H3.4	H12.4	H21.4
基本料金							
～8m ³	900	1100	1200	1360	1360	1450	
水量料金							中野地域 と統一
9m ³ ～	100						
9～30m ³		130	150				
31m ³ ～		150	170				
8～20m ³				175			
21m ³ ～				195			
9～20m ³					175	195	
21m ³ ～					195	215	

【表2 豊田地域の水道料金の推移】

(2) 現在の水道料金等

以降、本体料金は据え置きとし、消費増税に応じて現在の料金体系になっております。

(1ヶ月分、消費税込み)

量水器 の口径	1 ヶ月あたり 基本料金	1 m ³ あたり 使用水量料金
mm	円	円
13	528	～ 8 m ³ 69.3
20	1,133	8 m ³ ～50m ³ 184.8 50m ³ ～ 213.4
25	2,255	～10m ³ 94.6 10m ³ ～50m ³ 190.3
40	4,950	50m ³ ～100m ³ 217.8 100m ³ ～ 220
50	10,010	～10m ³ 124.3
75	23,595	10m ³ ～50m ³ 210.1
100	34,089	50m ³ ～100m ³ 229.9 100m ³ ～ 249.7

【表3 水道料金比較表】

なお、加入者分担金については下表のとおりです。

量水器の口径	現行料金
mm	円
13	63,800
20	130,900
25	199,100
40	555,500
50	811,800
75	1,970,100
100	3,352,800

【表4 加入者分担金】

4. 水道事業の経営の見通し

(1) 水道事業を取り巻く環境の変化

現在の水道事業は建設拡張の時代から、安全で良質な水を安定供給するという質的充実が求められる維持管理の時代へ移行しており、施設設備等の老朽化に伴う更新改良整備、良好で安定した水源の確保が急務となっています。

また、全国アメダス（気象庁の気象観測所）日降水量による統計から、集中豪雨が年々増加傾向にあることがわかっています。このことから、集中豪雨による河川濁度の上昇や浄水処理への影響、河川洪水といった災害に対する備えを更に強化していく必要があります。

(2) これまでの主な経営健全化の取組み

これまでに実施した経営の効率化、利益の確保のための取組みは次のとおりです。

- ✓ 施設運転管理、維持管理、料金徴収メーター検針の外部委託
- ✓ 中野市上水道事業、豊田地区上水道事業、北部簡易水道事業の統合
- ✓ 企業債の繰り上げ償還による一括償還及び低金利資金への借り換え
- ✓ 施設の廃止、ダウンサイジングによる効率的な運用
- ✓ 管路工事と道路改良工事の同時実施による土工費用の低減
- ✓ 電力自由化に伴う電力調達競争入札化

(3) 今後の経営方針、投資・財政計画

上記のとおり、将来の人口減少等による水需要の減少により、給水収益³は減少の見込みですが、健全な経営を維持していくため、長期的な費用の抑制を図りつつ、アセットマネジメント⁴による計画的な施設更新を継続していきます。

次頁の「投資・財政計画」では、直近2年間の実績、今年度の予定額、上記の取組みや方針に基づく将来3年間の収支計画を算出しました。

収益的収支では、経営の合理化など費用の縮減により、一定の純利益を確保しています。

資本的収支においては、令和4年度から着手する栗和田浄水場更新工事により、資本的支出の額が大幅に上昇します。財源は主に企業債や負担金になりますが、不足が生じる令和5、6年度においては利益剰余金により補てんすることにより、収支均衡を保っています。

以上により、令和6年度まで一定の純利益を確保できる見込みであるため、水道料金の算定期間である令和4～6年度の3年間については、現状の水道料金で運営できると見込んでいます。なお、人口減少等により収益は減少傾向にある中で、施設の更新等の負担が見込まれていることから、将来的には料金見直しの検討が必要と考えます。

³ 給水収益は、水道料金としての収入です。

⁴ アセットマネジメントについて、当事業では、中長期的視点(概ね30～40年)で施設の更新・整備の計画と併せ、事業経営と資金確保方策を検討しています。

投資・財政計画

税抜（単位：千円）

			実績額		予定額	現行料金での計算額			
			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
収益的 収支	収入	営業 収益	給水収益	897,517	937,783	910,549	930,410	930,410	925,853
			受託工事収益	1,440	3,844	6,340	2,547	2,547	2,547
			その他営業収益	29,644	29,604	28,962	27,307	26,843	26,429
	営業外 収益		一般会計補助金・負担金	6,387	5,882	5,294	6,125	6,002	5,891
			長期前受金戻入	109,221	113,562	107,222	103,163	101,297	99,569
			その他	2,193	2,216	788	1,149	1,149	1,149
	経常収益 (A)			1,046,402	1,092,891	1,059,155	1,070,701	1,068,248	1,061,438
	費用	営業 費用	職員給与費	41,624	50,725	52,441	42,612	42,612	42,612
			動力費	50,254	46,101	56,176	56,088	56,088	55,813
			修繕費	54,028	49,513	82,955	46,493	46,493	46,493
材料費			144	91	647	77	77	77	
その他			173,994	174,025	210,074	172,096	172,096	172,071	
減価償却費			434,643	424,136	439,666	413,141	440,850	466,125	
営業外 費用		支払利息	48,796	44,554	39,988	45,117	49,075	52,049	
		その他	19	28	5,000	191	191	191	
経常費用 (B)			803,502	789,173	890,730	779,598	811,265	839,214	
特別利益 (C)			0	0	2	0	0	0	
特別損失 (D)			270	0	1,899	0	0	0	
当年度純利益 (G=A-B+C-D)			242,630	303,718	166,528	291,103	256,983	222,224	
資本的 収支	収入	企業債	81,600	113,400	275,900	421,400	349,300	368,000	
		他会計負担金・補助金	16,049	18,098	18,110	18,567	18,219	18,120	
		工事負担金	15,132	12,673	11,431	11,840	11,840	11,840	
		固定資産売却代金	36	763	1	0	0	0	
	総収入 (E)			112,817	144,934	305,442	451,807	379,359	397,960
	支出	建設改良費	181,050	209,302	359,796	842,754	698,500	735,900	
		企業債償還金	223,338	239,951	246,465	232,994	232,498	226,744	
総支出 (F)			404,388	449,253	606,261	1,075,748	930,998	962,644	
資本的収支差引 (G=E-F)			△ 291,571	△ 304,319	△ 300,819	△ 623,941	△ 551,639	△ 564,684	
補填 財源	損益勘定留保資金		278,003	292,643	285,640	570,481	481,298	390,813	
	利益剰余金処分額		0	0	0	0	26,032	127,190	
	消費税等資本的収支調整額		13,568	11,676	15,179	53,460	44,309	46,681	
	計		291,571	304,319	300,819	623,941	551,639	564,684	

- ☆収益的収支 当該年度の経営活動に伴い発生する収益とそれに対応する費用。水道料金や維持管理費など
- ☆資本的収支 将来の経営活動に備えて行う収益とそれに対応する費用。企業債や建設改良費など
- ☆長期前受金戻入 資産取得時に財源とした補助金等(長期前受金)を、減価償却に対応して収益化したもの
- ☆減価償却費 資産(建物や機械など)の価値が減少した分に逃走する金額を費用として計上すること
- ☆補てん財源 資本的収支における財源不足を補い、収支のバランスをとるため使用される財源のこと。財源は、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用によって残る資金(留保資金)です。
- ☆利益剰余金 経営活動によって得た利益で、内部に留保している額。過去の利益が積み立てられています。

(参考) 県内 19 市水道料金比較

		口径13mm 1ヶ月使用料金			消費税込み	
	10m ³ 使用		20m ³ 使用		50m ³ 使用	
1	伊那市	1,991	飯山市	4,290	飯山市	11,190
2	飯山市	1,990	佐久(企)	3,685	東御市	10,109
3	駒ヶ根市	1,980	長野市	3,630	長野市	9,834
4	塩尻市	1,860	伊那市	3,531	駒ヶ根市	9,545
5	長野市	1,881	東御市	3,509	伊那市	9,482
6	岡谷市	1,782	安曇野市	3,348	佐久(企)	9,460
7	佐久(企)	1,760	千曲市	3,313	安曇野市	9,168
8	東御市	1,749	駒ヶ根市	3,300	塩尻市	9,160
9	松本市	1,570	須坂市	3,300	千曲市	9,013
10	安曇野市	1,568	中野市	3,300	須坂市	8,980
11	須坂市	1,550	塩尻市	3,120	中野市	8,844
12	小諸市	1,540	小諸市	3,080	飯田市	8,076
13	中野市	1,452	飯田市	2,976	小諸市	8,030
14	飯田市	1,426	大町市	2,860	松本市	8,000
15	千曲市	1,413	上田市	2,746	上田市	7,726
16	茅野市	1,320	松本市	2,720	大町市	7,480
17	大町市	1,320	茅野市	2,585	諏訪市	6,824
18	上田市	1,206	岡谷市	2,568	茅野市	6,820
19	諏訪市	864	諏訪市	1,973	岡谷市	6,319
	平均	1,591	平均	3,149	平均	8,635

